

全国福祉用具専門相談員協会

理事長 岩元 文雄



2040年を見据えた 福祉用具サービスの役割

2024年度介護報酬改定では、選択制の導入に加え、福祉用具の適切な利用、利用者の安全性確保、保険給付適正化の観点から、福祉用具の安全な利用促進とPDCAの適切な実践に向けた施策やモニタリング実施時期の明確化、ケアマネジャーへの交付義務化といった新たな提供プロセスが生まれました。

福祉用具貸与・販売サービスは多職種連携のもと、生活機能と住環境を調整し、自立支援と介護負担軽減の両輪に必要不可欠な介護基盤としての役割が求められています。在宅介護は量から質、画一支援から個別化・多職種連携へと重心が移る中、福祉用具専門相談員はその専門性を発揮して適切なアセスメントに基づき選定、適合とモニタリングによるサービス計画の検証を中心とした役割を全うしなければなりません。次期改定に向けては、地域ごとの個別ニーズに柔軟に対応できる専門職としての機能強化を掲げ、その先の2040年を見据え、持続可能な在宅介護支援体制の一翼として歩みを進めてまいります。